

西大村小学校周辺道路が「ゾーン30」区域に

西大村小学校周辺の道路（幹線道路を除く）で、**最高速度30キロの交通規制**が開始されました。自動車やバイクを運転するときは、歩行者などの通行に十分配慮し、安全運転を心がけましょう。

- ・ゾーン内は最高速度30キロ
- ・ゾーン内の不必要な通り抜けはしない



☆「ゾーン30」とは
住宅地域や小学校周辺などの生活道路において、車の最高速度を30キロに規制し、歩行者や自転車利用者の安全を確保する対策です。
規制に合わせて、エリア内の路側帯をカラー舗装するなどの整備を行います。

■安全対策課（内線214）

新大村駅周辺の土地区画整理事業を都市計画決定しました

市では、九州新幹線西九州ルートの開業に向け、新大村駅（仮称）周辺を土地区画整理事業で整備します。これに伴い、都市計画を決定しました。

区域面積 9.5ヘクタール

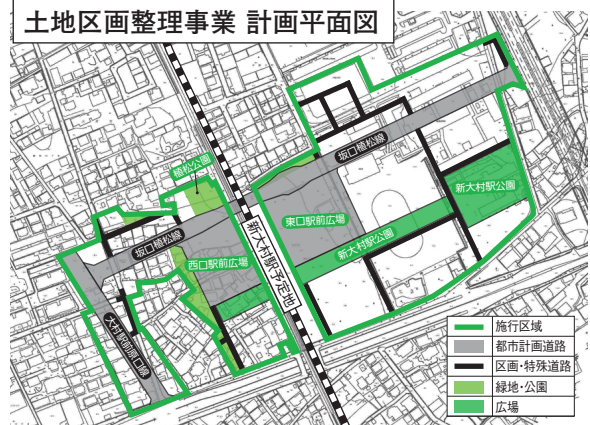
施設の都市計画決定・変更
都市計画道路「坂口植松線」の決定および「大村駅前原口線」の変更
都市計画広場「新大村駅公園」の決定
都市計画公園「植松公園」の変更
※今後、事業区域内で建築を行う場合などは、都市計画法の許可などが必要になります。
※今年度、事業認可に向けた説明会を開催します。

通学路交通安全プログラムを策定しました

市では、児童・生徒が安全に通学できるよう、「大村市通学路交通安全プログラム」を策定しました。
国・県・市をはじめ、警察署やPTA、町内会などと連携して、毎年合同点検を実施し、通学路の安全確保を図ります。
※結果や対策は、市ホームページでお知らせします。

■学校教育課（内線376）

土地区画整理事業 計画平面図



■新幹線まちづくり推進室（内線159）

障害者差別解消法が施行されます

内容 行政機関や企業が、障害者に対する「障害を理由とする差別」を解消し、障害がある人もない人も平等に生活できる社会をつくるための法律
施行日 4月1日
※詳しくは内閣府のホームページをご覧ください。

■障がい福祉課 ☎207306

町内会に加入しましょう

市や町内会長会連合会は、市民の皆さんが互いに協力し合い、住みよいまちにするため、町内会への加入を推進しています。よりよい地域づくりのため、ぜひご加入ください。

◎同連合会からのメッセージ

町内会は、私たちの生活の最も身近にある「住民がつくる自主的な組織」です。それぞれの地域で、皆さんが安全で快適な生活が送れるよう暮らしに密着した活動を行っています。

町内会の加入は、各地区の町内会へお問い合わせください。

◎町内会の主な活動

- ・防犯活動：防犯灯の管理や防犯パトロールを実施しています。
- ・親睦活動：地域のお祭りや運動会などを行っています。
- ・美化活動：資源物の回収や清掃活動などに取り組んでいます。

・自主防災活動：災害に備えて、防災訓練や連絡網の整備などを行っています。



【自主防災訓練のようす】

■地域げんき課(内線185)

『新編大村市史』第四巻を刊行します

『新編大村市史』第四巻近代編が完成しました。

内容 幕末・明治維新期の大村の活躍、近代の教育と産業振興、軍都の形成と大村市の誕生、戦争と市民の関わり、近代に活躍した大村の人々、戦争体験記録など

販売開始日 4月1日(金)

価格 5,000円(税込)

販売場所 市史編さん室、史料館 ※数に限りがありますので、お早目にお買い求めください。

■市史編さん室(内線494)

市役所の課名変更・部署移転のお知らせ

◎課名の変更

障害福祉課→障がい福祉課

◎部署の移転

▼複合ビル(旧浜屋)へ

・長寿介護課(☎207301)

・地域包括支援センター

(☎538141)

・障がい福祉課(☎207306)

▼高齢者・障害者センターへ

・ねんりんピック推進室

(☎463070)

住民センターでも手続きできます

4月は、転入・転出などで、市役所の窓口は大変混み合います。お近くの住民センターもご利用ください。

◎住民センターでできること

- ・各種証明書交付(※)
- 住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明、戸籍(全部事項証明・個人事項証明・附票)など
- ・住民異動届(※)
- 転入・転出・転居届など(一部受け付けできないものがあります)
- ・国民健康保険・国民年金異動届資格取得・喪失に関する届
- ・市税や下水道使用料の収納

※運転免許証などで本人確認を行っています。ご協力をお願いします。

■市民課(内線101)

土曜日に一部窓口業務を実施しています

毎週土曜日に一部窓口業務を実施しています。

開庁時間 午前8時30分～正午

部署 市民課、税務課、収納課 ※取扱業務が限定されますので、事前にお問い合わせください。

■市民課(内線101)

税は納期内に納めましょう

各種税の納期は次のとおりです。納期内に納めましょう。

▼4月から、長崎県民信用組合とゆうちょ銀行でも納付できます。

▼バーコード付きの納付書は、コンビニエンスストアで納付できますが、取扱期限を過ぎると納付できません。

納期一覧表	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税			1期		2期			3期		4期		
固定資産税・都市計画税	1期			2期			3期		4期			
軽自動車税		全期										
国保税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
納期限	5/2	5/31	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/28	1/31	2/28	3/31

※便利な口座振替をご利用ください。 ■税務課(内線125)